

平成30年 4月 5日

◎土森議長 本日開催の常任委員会は本年度初めての委員会の開催ですので、議長が招集させていただきました。

県の主要経済内容等々を調べてみますと、非常に県の経済がよくなっておりまして、一安心ということではありますが、ただそれだけではいきません。

議会としてはチェック機能果たしながら政策を提案できるような、そういう議会にしていく必要があると思います。特にこの委員会は、一次産業また商業も含めて、大事な委員会であり、下支えをしていく委員会でありますので、活発な議論をしていただきますようお願いいたします。

また、高知県の有効求人倍率を調べてみて、びっくりしましたけれど、1.25まで上がっております。法人2税に対しましても順調に伸びておりまして、県財政もそういう状態があります。

どうか、4年の任期、最後の1年でありますので、活発な意見を出していただきますよう、特にお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

(担当書記挨拶)

◎書記 本日は、初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、年長であります中内委員にその職務をお願いいたします。

◎中内年長委員 それでは、年長である私が暫時の間、議事を進めさせていただきます。

ただいまから委員会を開会いたします。

(10時7分開会)

直ちに委員長の互選を行いますが、互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名」と言う者あり)

◎中内年長委員 「指名推選にせよ」という発言がありますので、委員長の互選の方法につきましては、指名推選ということで、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎中内年長委員 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

どなたか指名がございましたら、お願いします。

(西内健君を委員長に推選したい、と言う者あり)

◎中内年長委員 それでは、西内健君を委員長に推選したいということですが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎中内年長委員 御異議なしと認めます。よって、推選されました西内健君が委員長に当選されました。

委員長に当選されました西内健君に本席から告知をいたします。

委員長の就任の御挨拶があります。

◎西内委員長 先ほど皆様方からの推薦により委員長を拝命させていただきました西内健でございます。当委員会は、尾崎知事の進めます産業振興計画と密接に関係のある、またその現場でもあります商工農林水産の取り組みに対して、所管をするところでございます。まだまだ未熟者ではございますが、皆様方と一緒に、この委員会を担当し、そして熟議を図りながら、一方で、迅速な議決を皆様方をお願いしたいところでございます。1年間よろしく願いいたします。

◎中内委員長 以上で、私の役目である委員長の互選が終わりました。御協力ありがとうございました。

◎西内委員長 それでは、本日の委員会の今後の日程につきまして、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

お諮りいたします。本日の委員会の今後の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案のとおりで御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名」と言う者あり)

◎西内委員長 「指名推選にせよ」という発言がありましたので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。委員長である私が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長に野町雅樹君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました野町雅樹君を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野町雅樹君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました野町雅樹君に本席から告知をいたします。

ここで、副委員長の就任の御挨拶がございます。

◎野町副委員長 ただいま委員長の方から推薦をいただきまして、副委員長に選任いただきました。1年間西内委員長と共にしっかりとがんばってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西内委員長 以上で、副委員長の互選を終わりました。

続いて、委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎西内委員長 それでは、私の方で決定することにいたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り、名札を置く)

◎西内委員長 これで委員席は決定いたしました。各委員は名札の席にお移りください。

この際、お諮りいたします。「今後の委員会活動日程の件」及び「ルネサス高知工場の承継の件に係る要請活動の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは、「今後の委員会活動日程の件」を議題といたします。書記に資料の配付と説明をさせます。

(委員会活動日程案配付)

◎書記 それでは、今後の委員会活動日程につきまして、ご説明いたします。

最初に、「平成30年度委員会活動日程(案)」を御覧ください。

本年度も、例年どおり、6月定例会が始まるまでの期間に、本庁各課の業務概要調査、出先機関等の調査を行うよう計画しております。

本庁の業務概要につきましては、4月17日(火)から19日(木)までの3日間で聴取を行います。

次に、出先機関等の調査につきましては、裏面の「平成30年度商工農林水産委員会出先機関等調査日程(案)」を御覧ください。2月定例会の委員会におきまして、各委員の御意見を踏まえて取りまとめたものです。

日程は、5月8日から6月1日までの延べ9日間で行うこととしておりまして、5月31日、6月1日は、幡多方面へ1泊2日の調査を予定しております。幡多方面への調査出張の際には、公共交通を率先的に利用する観点から、鉄道を利用する予定でございます。

5月23日の茶業試験場、果樹試験場につきましては、平成28年度の申し送りと昨年度の視察結果を受けまして、今年度は両試験場とも、伊野合同庁舎で調査を行うこととしております。

また、県の出先機関及び関係機関以外の視察先としまして、5月8日の株式会社太陽、

5月15日の株式会社山崎技研、津野山畜産公社、5月24日の株式会社S K K、5月29日の四万十町森林組合の大正集成材工場を追加しております。

なお、参考資料として、訪問先を記載した地図も添付しております。

以上で、今後の委員会活動日程案の説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 今後の委員会活動日程案につきまして、御協議願います。御意見をどうぞ。

(なし)

◎西内委員長 それでは、今後の委員会活動日程につきましては、お手元に配布してあります日程(案)によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認め、よって、さよう決定いたしました。

◎西内委員長 次に、「ルネサス高知工場の承継の件に係る要請活動」についてです。

ルネサス高知工場については、ご存じのとおり、本年5月末をもって閉鎖されることが決定しており、残り2カ月を切っている状況となっております。

この動きに対し、当委員会としましても、まず、昨年6月定例会で執行部から報告を受けた際には、和解契約を、ルネサス社に誠実に履行してもらうよう、執行部に対して、要請を行いました。

また、平成29年12月4日に正副委員長がルネサス本社を訪問し、県との和解契約に基づく、承継先の確保、従業員の雇用の継続について、最大限努力いただくよう、要請を行いました。

先月3月16日には、ルネサス社高知工場にて現地調査を行い、工場の承継先企業等の確保と、従業員の皆様の雇用の維持・継続に向けた取り組み、現在の状況について聞き取りを行ったところです。

しかしながら、承継先企業等の確保について具体的な動きがない状況となっております。

こうした状況を踏まえ、明日、4月6日に土森議長、尾崎知事、清藤香南市長がルネサス社を訪問し、改めて、県との和解契約に基づき最大限努力するよう要請を行うこととされています。

については、当委員会としても、議長の要請活動に同行してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、委員長が委員会を代表して同行することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時18分閉会)